

社会福祉法人中央有鄰学院

自立援助ホームきょうわ 臨時「宿直」職員 募集

「自立援助ホーム」とは、なんらかの理由で家庭にいられなくなり、働かざるを得なくなった、原則として15歳から20歳までの青少年達に暮らしの場を与える施設です。

「働かざるを得なくなった」という意味は、本人に十分な意欲と能力が備わっているか否かにかかわらず、家族も含め他の援助を受けることができない状況で「自立」を強いられた状況を指します。

しかしほとんどの場合、15歳の義務教育終了時点で施設や家庭から出て働かなければならない児童は、意欲や能力の面で十分一人で生活できる状況にあるとは言いがたいのが現状です。

それにもかかわらず、「自立」させられた場合、職場や生活場面でも困難をかかえ、社会適応ができません。そのような児童に対し、生き生きと生活できる場、安心して生活できる場を提供し、大人との信頼関係を通して社会で生き抜く力を身に付け、子どもたちが経済的にも精神的にも自立できるように援助することが「自立援助ホーム」の役割です。

<http://zenjienkyou.jp> 全国自立援助ホーム協議会より（一部加筆修正）

就業場所；自立援助ホームきょうわ 所在地；名古屋市緑区桶狭間巻山 303

業務内容；夜間宿直業務、入所児童の生活相談補助、夕食調理（時間により）、朝食・弁当作り

勤務日；問わず（週1回から可能）

就業時間；A…14：00～翌14：00

B…18：30～翌8：30

C…20：00～翌10：00

上記3勤務のうちいずれか可能な方。

時間給；①23：00～5：00 4,400円（固定）※宿直時間帯

②14：00～22：00 960円/時間（保育士等有資格者の場合 1,010円/時間）

5：00～14：00 960円/時間（保育士等有資格者の場合 1,010円/時間）

③22：00～23：00 1,200円/時間（保育士等有資格者の場合 1,262円/時間）

交通費；公共交通機関の場合 片道上限400円を支給

自家用車の場合 距離と勤務日数を換算し支給

問合せ先；自立援助ホームきょうわ

電話 052-746-4555

